

令和4年6月定例会一般質問

通告 4

質問 北方四島医療支援事業の予算削除について

答弁 平和条約交渉の再開に向けて医療支援事業を閉ざす考えはありません

9 番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番、高橋善貞です。北方四島医療支援事業の予算削除について質問させていただきます。

地方議会で国際問題を議論すべきではないと思いますが、連日報道されているウクライナに対するロシア軍による残虐な武力攻撃侵攻を見て、改めて中標津町にもロシアに関連する予算があることを認識していただくためにもこの質問に至りました。



2 月 24 日に開始されたロシア軍によるウクライナへの武力攻撃侵略が日々拡大し、ウクライナの被害が連日報道され、ロシアに対する非難が相次ぐ中、日本を含む欧米諸国が経済制裁を開始しました。3 月定例会の初日である 3 月 7 日にロシア政府は日本や欧米諸国など 48 の国、地域をロシアに対する非友好的な活動をする国・地域に指定しました。

これらの状況から中標津町議会は 3 月 7 日開催した 3 月定例会本会議の冒頭に、ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議が採択されましたが、その後、3 月 21 日には、ロシア外務省は日本との平和条約締結交渉の停止を発表、さらに 5 月 4 日、岸田文雄首相を含む 63 人を無期限の入国禁止とすること発表しました。

これはウクライナ侵攻を受けて日本が制裁を科したことに対する報復措置であり、63 人の中には、千島歯舞諸島居住者連盟の協理事長の名前もありました。

令和 4 年度一般会計当初予算に北方四島医療支援事業の予算が 1,322 万 5,000 円計上されておりますが、この予算は外務省の北方四島住民支援事業における町立中標津病院での医療支援であり、患者 6 名、延べ 168 日間の受け入れを予定したもので、全額国庫補助金で補填される事業です。

令和 2 年度、令和 3 年度の 2 カ年は新型コロナウイルスの感染防止のため中止となり、予算執行はされておりませんが、ロシアとの平和条約交渉に向けた経済協力費として、政府が 3 月 22 日に成立した、令和 4 年度当初予算に関連経費 21 億が計上されたままになっ

ております。

中標津町においてはウクライナへの支援募金箱がコンビニや商店、飲食店に置かれており、ロシアの武力攻撃、侵略の影響はコロナ禍による経済の停滞と併せて、基幹産業である農業の経営に必要な酪農飼料、耕作肥料の価格が高騰しております。また、林業は輸入材の一部が停止の危機にあり、いわゆるウッドショックがいまだに続いております。ロシアによるウクライナ侵攻は、私たちの生活そのものに影響が表れており、今後さらに大きくなっていくものと思われます。

このような社会情勢を敏感に感じ取り、この北方四島医療支援事業の予算 1,322 万 5,000 円はいち早く削除すべきではないでしょうか。国から補填される予算だからといって放置しておくべきではないと思いますし、コロナ関連の交付金もこの医療支援事業の補助金も国民の税金です。外務省がこの事業を実施するかしないかの結論を待つのなら、北方領土の隣接自治体としても自主性は失っているものと考えます。

早急にこの予算を削除し、ロシアによるウクライナ侵攻に対する中標津町の強い抗議の姿勢を示すべきと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の北方四島医療支援事業の予算削除について御答弁申し上げます。

今回のロシアによるウクライナ侵略は国際秩序を揺るがす国際法に違反するもので、断じて許されない行為であります。また、ロシアは日本政府の厳しい制裁に対し一方的な領土交渉の停止を表明してきました。これらのロシア側の行為は、これまで相互理解と信頼関係構築に努めてきた元島民をはじめとする日本国民と四島在住ロシア人、そして地域間交流に努めてきた方々の思いや努力をも損なうものであります。

議員御質問の北方四島医療支援事業は、北方墓参や自由訪問を含む四島交流事業の一つとして人道的に必要な支援を行うことで、北方四島の住民との信頼感を高め、北方領土問題を解決する環境整備の一環として平成 10 年から続いており、本町もこれまで延べ 66 人の患者を受け入れてきたところでありますが、現下の情勢を踏まえ、外務省は当面実施を見送るとしたところであります。

しかし、このたびのロシアによるウクライナ侵略に伴い、長年積み重ねられてきた平和条約交渉が中断し、さらに医療支援事業含む本年度の北方四島交流等事業の実施が当面見送りになったことなどにより、元島民をはじめ関係者は大きく落胆するとともに、北方領土問題が置き去りにされ、関心が薄れていくことを懸念するところであり、元島民の方たちで組織する千島連盟をはじめ、北海道及び管内 1 市 4 町で組織する北隣協としてウクラ

イナ情勢の1日も早い収束と平和条約締結交渉再開に向けた北方四島交流事業の早期再開等について、去る6月2日、総理官邸に赴き岸田総理に要望を行ってきたところであります。

北方領土交渉はロシア側との対話が困難な中、非常に厳しい情勢にあります。平和条約締結交渉の再開に向けて、隣接地域として北方四島交流事業の一つである医療支援事業の受け入れを現時点で閉ざすことは適切ではないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：高橋 善貞 議員】

再質問させていただきます。

私の質問は、ロシアのウクライナに対する非人道的な行為を見て、四島住民に対するロシアの住民の医療行為を人道的に必要な支援として、町民に理解してもらえるのかということです。

コロナとは違いますので、この予算を放置するということは、令和4年度の予算編成方針の基本方針において、職員に対して意見・指摘事項などの適切な対応ということで、実現の可能性を慎重に判断した上で適切な予算要求を行ってくださいって職員全員に予算編成方針を回しています。また、そのように説明もしているはずです。議会もそのように説明を受けました。

もう一つ、積極的な財源の確保ってところで、国・道の補助金に限らず各種団体の補助金等幅広く調査を行う、これ当たり前のことですが、その最後に財源なくして政策なしという基本方針を示されています。財源あれば、なり振り構わないでやるということにつながってきませんか？

私はこの予算を放置すること自体、また中標津町のウクライナに対するその抗議、そして町の中で募金箱にお金を入れてくれている町民の皆さんの事を考えていくと、早急に削除すべきだと考えるんですけど、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

再度の削除という話でございますけども、人道支援に関しましては、例えば、知床の海でおきました観光船の事故でも北方四島在住の方が、遺体を見つけて連絡をしてくれたり、そういった対応も実はあるわけございまして、人道というのはどういうレベルでまでいくかという非常に微妙なところでありますけども、病気であったり怪我であったりという

場合も、もしかしてあるかもしれません。そういった時にその窓口を全く閉ざしてしまうというのは、私としては現在ではまだその段階ではないというふうには考えているところであります。以上です。

【質問：高橋 善貞 議員】

再々質問ですので最後の質問になるかと思います。

勘違いしてほしくないのは、国際問題が今、ウクライナの侵攻、ロシアという国の話であって、今言っている災害とか事故とかの話ではないんです。確かに KAZU 1 の被害者が北方領土に着いた、連絡くれた、それは人道的な行為かもしれません。でも災害とかそういう事故に対してはこちらも人道的支援はすべきだと私は思います。

もう再々質問ですのでこれ以上質問はできないので、最後に確認させてください。選択肢は2つあります。この6月定例会の最終日に追加議案として一般会計補正予算でこの予算を削除する。もう1つは、6月定例会から9月定例会までの臨時議会において一般会計補正予算で削除する。いずれかの選択はできないでしょうか？

【答弁：町長】

お答えいたします。2回目の質問の時に答えしましたとおり、現時点では削除する考えはございません。